

ついに解禁!!

「特定技能ビザ」徹底解説します!

～外国人材の活用と元技能実習生の受け入れ～

“特定技能”のこと
知っていますか?

▼ 特定技能ビザとは?? ▼

深刻な人手不足に対応するために、2018年12月に「改正入管法」が成立し、2019年4月より「特定技能1号」「特定技能2号」という在留資格が新設されます。
対象業種は、宿泊・外食・介護、ビルクリーニング、素材加工、産業機械製造、航空・電気・電子情報関連、建設、造船・船用工業、自動車整備、農業・漁業、飲食品製造の14業種となり、5年間で計34万5150人の外国人労働者の受け入れを見込んでいます。

日時

1月31日(木)、2月5日(火)

16:00～18:00 (受付開始 15:30～)

※終了後に30分間の相談会を設けます。

会場

アイデム本社ビル 3F ATC

東京都新宿区新宿1-4-10

(東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前」駅 徒歩2分)

参加費

無料

定員

60名(1社2名まで)

※参加申し込みが多数の場合は、抽選となりますのでご承知おきください。



時間	プログラム／概要
16:00～16:25	外国人材活用の基礎知識
16:25～17:30	「特定技能ビザ」 最新情報解説 ※特定技能の目的・定義・導入経緯、技能実習制度との違い、受入までの流れ
17:30～18:00	質疑応答

※講演時間、内容などは都合により予告なく変更する場合がございます

講演者

株式会社アイデム
グローバル人材紹介チーム

マネージャー 向後 利明

山下社労士行政書士合同事務所

行政書士 大房 明良

【プロフィール】
大学在学中に訪れたカンボジアにて学校建設の支援などのボランティアに興味を持ち、2012年から4年間滞在。現地にて旅行会社、日本語学校を開校する。帰国後2016年に行政書士資格を取得し、2018年には「一般社団法人カンボジア相談窓口」として法人化を果たした。

主催：株式会社アイデム

共催：山下社労士行政書士合同事務所

問い合わせ先：03-6856-2002

(株式会社アイデム グローバル人材紹介チーム)

申し込みはこちらから

http://jobrass.jp/global_semi